

委託仕様書（案）

1. 件名

令和8年度門真市立認定こども園職員等の検便及び門真市立認定こども園児童の
検尿業務委託

2. 目的

この業務委託は、門真市立認定こども園職員（フルタイム会計年度任用職員及び
パートタイム会計年度任用職員を含む）及び保育幼稚園課栄養職員の検便、門真市
立認定こども園児童の検尿を受注者が実施し、児童の安全と施設運営の保全を目的
とする。

3. 検査実施の時期

発注者が受注者に申し出た時期

① 検便：毎月1回、年間12回（予定）

② 検尿：5～7月及び11月～1月の時期で年間1～4回（予定）

4. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 検査内容

職員については、赤痢菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌（O-111・O-26・O-157）
の有無の検査（腸チフス・パラチフスを含む）。

児童については、検尿（蛋白・糖・潜血）。

6. 検査方法

職員については、腸内細菌培養検査を行う。

児童については、検尿は一次検査を行い、二次検査が必要な場合は沈渣により行
う。

7. 検査対象

検査項目	対象施設等	検査人数
検便	門真市立認定こども園職員（フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員を含む）及び保育幼稚園課栄養職員等	108 人 ※見込み
検尿	門真市立認定こども園児童	154 人 ※見込み

※ 検査人数は、見込み数のため確約するものではない。

8. 処理の方法

検査実施の申し出を受けた受注者は、速やかに検体を収集するものとする。なお、収集日時や収集方法等は、対象施設等と直接調整するものとする。

9. 検査結果の報告

受注者は、収集した検体の検査結果報告書を、検体収集日から 15 日以内に保育幼稚園課長へ 2 部提出すること。

10. 支払方法

毎月払

11. 秘密の保持及び個人情報の保護

個人情報取扱特記事項を遵守すること。

12. その他

①この仕様書に定めのない事項については、門真市こども部保育幼稚園課と協議のうえ、実施するものとする。

②委託料の請求は、門真市こども部保育幼稚園課に行うものとする。